平成22年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報) (平成22年11月)

(単位:円/玄米60kg)

				参考			
産地	品種銘柄	地域区分	22年11月	22年10月	対前月比 ①/②	21年11月 ③	対前年比 ①/③
北海道	きらら397		11,030	11,826	93%	13,971	79%
北海道	ななつぼし		11,540	11,723	98%	14,149	82%
青森	つがるロマン		11,559	11,469	101%	14,222	81%
青森	まっしぐら		10,907	11,220	97%	13,853	79%
岩手	ひとめぼれ		11,622	12,105	96%	15,180	77%
岩手	あきたこまち		11,460	11,556	99%	-	_
宮城	ひとめぼれ		12,174	12,137	100%	15,109	81%
宮城	ササニシキ		12,150	12,245	99%	15,308	79%
秋田	あきたこまち		12,404	12,614	98%	14,972	83%
山形	はえぬき		11,428	11,866	96%	14,177	81%
福島	コシヒカリ	中通り	12,282	12,117	101%	14,331	86%
福島	コシヒカリ	会津	13,583	13,492	101%	15,501	88%
福島	コシヒカリ	浜通り	12,558	-	-	14,715	85%
福島	ひとめぼれ		11,307	10,781	105%	14,264	79%
茨城	コシヒカリ		13,033	12,984	100%	14,709	89%
栃木	コシヒカリ		12,386	12,804	97%	14,381	86%
千葉	コシヒカリ		12,720	12,451	102%	14,627	87%
長野	コシヒカリ		13,678	14,067	97%	15,312	89%
新潟	コシヒカリ	一般	15,370	15,363	100%	16,494	93%

				参考			
産地	品種銘柄	地域 区分	22年11月	22年10月	対前月比 ①/②	21年11月	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ	魚沼	21,566	21,675	99%	23,407	92%
新潟	コシヒカリ	岩船	15,679	15,668	100%	16,877	93%
新潟	コシヒカリ	佐渡	15,676	15,648	100%	16,871	93%
富山	コシヒカリ		13,625	13,755	99%	16,021	85%
福井	コシヒカリ		13,139	13,106	100%	-	-
福井	ハナエチゼン		12,034	12,078	100%	-	-
三重	コシヒカリ	一般	13,047	_	_	14,940	87%
滋賀	コシヒカリ		13,352	13,261	101%	15,164	88%
京都	コシヒカリ		14,245	_	_	-	-
兵庫	コシヒカリ		13,613	13,565	100%	-	-
島根	コシヒカリ		12,810	13,156	97%	15,025	85%
岡山	アケボノ		11,020	-	-	-	-
広島	コシヒカリ		11,631	12,566	93%	_	-
山口	コシヒカリ		12,645	12,774	99%	-	-
徳島	コシヒカリ		13,150	13,058	101%		
福岡	ヒノヒカリ	_	12,266	_	_		_
佐賀	夢しずく		12,113	_			
熊本	コシヒカリ	_	12,954	_	_	_	_
全銘柄平均価格			12,630	12,781	99%	14,876	85%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注:1)相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。 その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本として
 - その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。 いるものを加重平均している。
 - 2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
 - 3)産地品種銘柄は、21年産の公表対象産地品種銘柄または公表対象となっていなかった府県の21年産検査数量上位の1品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。
 - 4) 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。
 - 5)21年11月は21年産の価格である。